第74回情報通信技術分科会資料

「FWA システムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」の審議について

1 検討開始の背景

広帯域移動無線アクセスシステムは、平成 19 年に制度化された後、無線による高速インターネットアクセスに対する利用者ニーズの高まりなどを受け、2事業者によりサービスが提供されているところ。現在、それぞれの方式の国際標準化を推進する団体において規格の高度化が検討されている。

他方で、本年 12 月には、下り 100Mbps 以上の伝送速度が実現可能な、3.9 世代移動通信システム(LTE)のサービスが始まる見込みであり、移動通信サービスのさらなる高速化に対する期待が高まっている。

このような背景を踏まえ、広帯域移動無線アクセスサービスを提供する事業者からの要望を受け、伝送速度の高速化など通信環境の改善や効率的なエリア展開等を図ることを目的とし、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に必要な技術的条件の審議を開始するものである。

2 審議事項

「2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムの技術的条件」のうち 「FWA システムを除く広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」

3 審議体制

既存の広帯域移動無線アクセスシステム委員会(主査:安藤 真 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授)において検討を行う。

4 答申を予定する時期

平成23年1月頃

5 答申後の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。

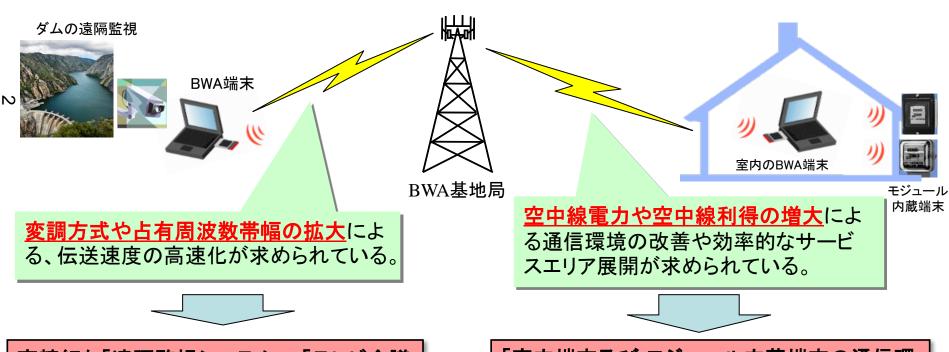
(参考) 広帯域移動無線アクセスシステムの高度化イメージ

広帯域移動無線アクセスシステム(BWA)に関し、サービスを提供する事業者から

- 〇 伝送速度の高速化
- 通信環境の改善(室内の通信可能エリアの拡大)
- 効率的なサービスエリアの展開(効率的な基地局配置)

の要望があることから、BWA高度化として、変調方式や占有周波数帯幅の拡大及び空

中線電力や空中線利得の増大等に関する検討を行う。



高精細な「遠隔監視システム」、「テレビ会議サービス」等の新たなサービス提供が可能となる。

「室内端末及び モジュール内蔵端末の通信環境改善」や「「効率的な基地局配置」等が可能となる。